

放課後居場所緊急対策事業 補助指導員募集！

<放課後居場所緊急対策事業とは？>

児童ホーム（学童施設）で待機児童となっている小学生のために、市が緊急で公設した小学生の居場所です。様々な事情で家を留守にする保護者が帰宅するまでの間、児童を大切にお預かりします。

子育てがひと段落した方、将来保育士や教員を目指している学生の方、少しでも地域の力になりたいお考えをお持ちの方、わたしたちと一緒に小学生の夏休みの居場所づくりをしませんか？

問合せのみでも構いません。

少しでも興味があれば、お問合せください！！

＼HPはこちら／



詳細は裏面を
CHECK！

募 集 要 項

<業務内容>

- ・児童の遊び及び学習の見守り
- ・参加児童の出席状況及び入退室時間の確認及び把握
- ・本業務の準備及び片付け（清掃等を含む。）
- ・保護者並びに学校、その他の関係機関等との連絡
- ・報告書類の作成及び提出
- ・その他児童課長が必要と認める業務

<任用期間>

令和8年7月13日（月）～令和8年8月28日（金）

※下記勤務時間7月13日～7月17日のうち2日間は配属される学校のこどもクラブで実地研修として勤務をしていただきます。

（この場合、勤務時間は12時～17時とする。）

<応募期限>

令和8年7月6日（月）

<応募資格>

室内及び運動場で小学生の遊び相手のできる体力のある方（高校生不可）

<募集人数>

若干名

<勤務時間>

(1) 週38時間45分

① 8：15～17：00（休憩60分）

(2) 週30時間（①又は②のシフト制）

① 8：15～14：30（休憩15分）

② 13：00～19：00（休憩なし）

(3) 週10時間

① 17：00～19：00（休憩なし）

※ (1)・(2)・(3)のどれがよいか希望を教えてください。

<報酬>

(1) 日額10,390円～10,540円（実働7時間45分）

(2) 日額8,040円～8,160円（実働6時間）

(3) 日額2,680円～2,720円（実働2時間）

※ 研修時の日額6,700円～6,800円（実働5時間）

※ 年齢、本市会計年度任用職員の経験年数により異なります。

<勤務地>

尼崎市内41か所の小学校敷地内にある施設

<応募方法>

履歴書と登録申込書を尼崎市役所本庁2階の児童課窓口へ持参又は郵送

※ 配属先の希望、休み希望、勤務時間の希望があれば明記ください。

※ 登録後、任用となった場合は速やかに担当者より連絡します。

<その他待遇>

交通費支給（規定あり）／有給休暇（規定あり）

<問合せ先>

尼崎市役所 こども青少年局 児童課

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁舎北館2階

電話番号：06-6489-6937 ファクス：06-6489-6938

市報ID検索番号：1043729

